

報告第10号

令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和7年8月25日 提出

四條畷市長 銭 谷 翔

健全化判断比率報告書

(%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	3.2	－
(12.95)	(17.95)	(25.0)	(350.0)

備考

1 () 内は、四條畷市の早期健全化基準を記載しています。

2 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、該当する健全化判断比率の欄に「－」を記載しています。

総括表 健全化判断比率の状況

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3ヵ年平均)	将来負担比率
令和6年度 A	△ 1.25	△ 4.37	3.2	△ 40.9
早期健全化基準	12.95	17.95	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
令和5年度 B	△ 3.01	△ 4.78	3.5	△ 49.5
早期健全化基準	12.96	17.96	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
比較 (A-B) C	1.76	0.41	△ 0.3	8.6
評価	悪化	悪化	改善	悪化
Cの理由	実質収支黒字額が減少したため	一般会計の実質収支黒字額が減少したため	3ヵ年平均のため、算定対象外となる令和3年度と比べ、新たに算定対象となる令和6年度の実質公債費比率(単年度)が、地方債の元利償還金等の減により、低くなったため	将来負担額が増加、充当可能基金の残高が減少したため

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支額が黒字のため、負の値となった。また、将来負担比率についても、将来負担見込額が充当可能財源を下回ったため、負の値となった。

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

一般会計等の実質赤字額

実質赤字比率

=

標準財政規模

(単位：千円)

(説明)

		R6年度 A	R5年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計（ただし、法第2条第1号イからハマまでに規定する特別会計を除く。）	一般会計	163,566	388,005	-224,439
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	163,566	388,005	-224,439
標準財政規模		12,996,296	12,875,867	120,429
うち臨時財政対策債発行可能額		50,683	109,318	-58,635
実質赤字比率（％） （実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。）		-1.25	-3.01	1.76

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R6年度 A	R5年度 B	増減 (A-B)
連結実質収支額	一般会計	163,566	388,005	-224,439
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	49,744	17,856	31,888
	介護保険特別会計	24,073	0	-
	後期高齢者医療特別会計	8,897	5,364	3,533
	下水道事業会計	322,664	204,677	117,987
	計	568,944	615,902	-46,958
標準財政規模		12,996,296	12,875,867	120,429
連結実質赤字比率（％） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）		-4.37	-4.78	0.41

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
実質公債費比率 = $\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$					
(説明)					
(単位：千円)					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	内容（R5年度との比較）
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 （ただし、繰上償還・借換分などを除く。）	1,585,589	1,471,245	1,439,225	1,391,837	公債費（一般会計1,346,776+土地特会45,061）－（借換0+繰上償還0）=1,391,837 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や臨時財政対策債などが減となったため。 R5年度比較 47,388 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの （準元利償還金） ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	935,620	924,098	910,549	892,827	下水道事業会計 547,966 一部事務組合（北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防）344,861 ※減の要因：下水道事業会計が28,684の減となったため。 R5年度比較 17,722 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	409,587	407,260	400,593	465,199	都市計画税充当可能額 457,346（R6都市計画税収入：574,706） R5年度比較 64,606 増
D 地方債に係る元利償還金（準元利償還金）に要する 経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に 算入された額	1,618,001	1,604,261	1,632,113	1,414,420	元利償還金に対するもの 909,186（32,417減） 準元利償還金に対するもの 505,234（185,276減） （下水道386,579・一部事務組合118,655） R5年度比較 217,693 減
E 標準財政規模	12,845,968	12,586,289	12,875,867	12,996,296	R5年度比較 120,429 増
実質公債費比率（単年度） （％）	4.39635	3.49500	2.81995	3.49723	R5年度比較 0.67728ポイント悪化 基準財政需要額が217,693の減となったため。
実質公債費比率（3ヵ年平均） （％） ※小数点第2位以下切捨て	R5年度	3.5			
	R6年度		3.2		0.3ポイント改善 R3年度と比べ6年度の実質公債費比率（単年度）が、地方債の元利償還金が減となったことに加え、標準財政規模が増となり0.89912低くなったため。

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)

将来負担比率

=

A－B

C－D

(単位：千円)

(説明)

	R6年度 a	R5年度 b	増減 (a-b)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	12, 120, 881	12, 549, 644	-428, 763 一般会計 11, 890, 701 (△384, 343) 土地取得特会 230, 180 (△44, 420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0 該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	5, 645, 564	4, 972, 381	673, 183 下水道事業会計地方債残高 10, 153, 893×0. 556=5, 645, 564 0. 556：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3ヵ年平均	
	組合等負担等見込額	2, 340, 677	2, 552, 937	-212, 260 組合が起こした地方債の償還に係る負担金（規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定） ・飯盛霊園組合 地方債残高 92, 824 ×0. 127=11, 789 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 4, 841, 013×0. 431=2, 086, 477 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 678, 452×0. 3573=242, 411	
	退職手当負担見込額	1, 835, 319	1, 795, 496	39, 823 一般職・一般会計等対象職員数321人→344人（23人増） 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→6人（増減なし）	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0 土地開発公社の設置がないため	
	連結実質赤字額	0	0	0 連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0 淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	21, 942, 441	21, 870, 458	71, 983	
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	6, 977, 749	7, 387, 488	-409, 739 すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	3, 553, 340	3, 211, 428	341, 912 都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高76, 052+下水将来負担額5, 655, 718+四交組合将来負担額2, 094, 971= 7, 826, 741×0. 454(3ヵ年の平均値) =3, 553, 340
		その他	0	0	0 該当なし
	基準財政需要額算入見込額	16, 155, 697	16, 839, 315	-683, 618 普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4⑩表 公債費11, 308, 017 下水道費3, 708, 489 他9費目1, 139, 191	
	計	26, 686, 786	27, 438, 231	-751, 445	
C 標準財政規模		12, 996, 296	12, 875, 867	120, 429	
D 算入公債費等の額		1, 414, 420	1, 632, 113	-217, 693	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額
将来負担比率（％）		-40. 9	-49. 5	8. 6	